

平成 27 年 6 月 24 日

各所属長 様

秋田県卓球協会
会長 新開 卓（公印省略）

第 29 回秋田県社会人卓球選手権大会兼第 49 回全日本社会人卓球選手権大会秋田県予選会

1. 名 称 第 29 回秋田県社会人卓球選手権大会兼第 49 回全日本社会人卓球選手権大会秋田県予選会
2. 期 日 平成 27 年 8 月 9 日（日） 午前 9 時半より
3. 会 場 秋田市北部市民サービスセンター
秋田市土崎港西 5 丁目 3-1 TEL 018-845-2261
4. 主 催 秋田県卓球協会
5. 競技種目 男女シングルス、男女ダブルス
6. 試合方法 各種目ともトーナメント戦（申込人数により変更もあり得る）
7. 競技ルール 現行日本卓球ルールによる。
8. 参加資格 (1) 本協会に加入し、平成 27 年度の登録を完了した者。
(2) 秋田県内に今年 4 月 1 日から居住または勤務している者。
(3) 年齢は、平成 28 年 4 月 1 日までに該当種目の年齢に達する者とする。
(4) 1 人 1 種目とする。
(5) 全日本卓球選手権（マスターズ）への重複出場は禁止する。
9. 参加料 シングルス 1 人 1,100 円 ダブルス 1 組 2,200 円
申込締切日前に本協会振替用紙により郵便局に振込みしてください。
10. 申込方法 種目別、男女別に秋田県卓球協会のホームページからダウンロードもしくは郵送された申請書により、メールもしくは郵送で申込下さい。
11. 申込期間 平成 27 年 6 月 23 日（火）～平成 27 年 7 月 23 日（木）必着のこと
（締切後並びに電話等の受付は致しません）
12. その他 (1) 使用球 日本卓球協会使用指定球（ニッタクホホワイト）
(2) 全日本社会人卓球大会は 11 月 10 日（土）～11 月 12 日（月）迄、石川県で行われます。なお、全日本社会人大会秋田県代表数は男女シングルス各 4 名、ダブルス各 2 組となり、参加料シングルス 1 名 3,000 円、ダブルス 1 組 4,000 円となっています。
(3) 秋田県卓球協会が撮影した写真・映像を広報資料等で使用することがあります。
(4) 申込後の選手変更は認めません。
(5) 参加者は、今年度日本卓球協会指定のゼッケンを着用すること。
(6) 参加申込後、無断で本大会をキケンした場合は今後本大会の参加を認めない。
（キケンする場合は理由を付して協会長宛文書で届出すること。）
(7) 体育館開館時間 午前 8 時半（時間前は開館致しません）
(8) 不明な点については下記にご連絡下さい。
秋田県卓球協会（TEL 018-824-2166）